

R F S 発 6 第 4 9 号

令和 6 年 12 月 2 日

原子力規制委員会  
原子力規制庁  
緊急事案対策室長 殿

リサイクル燃料貯蔵株式会社  
リサイクル燃料備蓄センター長  
赤坂 吉英

リサイクル燃料備蓄センター原子力事業者防災業務計画  
における読み替えについて

令和 6 年 9 月 6 日付、RFS 発 6 第 25 号にて届け出た「リサイクル燃料備蓄センター原子力事業者防災業務計画」について、令和 6 年 12 月 1 日の組織改正に伴い修正が必要となりました。

つきましては、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づく軽易な変更扱いとして、2024 年 12 月 1 日より次回改訂までの間、別添のとおり読み替えますのでご連絡いたします。

別紙

- リサイクル燃料備蓄センター原子力事業者防災業務計画読み替え前後比較表

以上

別紙 リサイクル燃料備蓄センター原子力事業者防災業務計画読み替え前後比較表

現行		読み替後		備考																											
<p>別表 2-5 原子力防災管理者の代行順位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>△</th> <th>職位</th> <th>代行順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">副 原 子 力 防 災 管 理 者 *</td> <td>防災安全部長</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>技術安全部長</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>貯蔵保全部長</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td><u>キャスク設計製造部長</u></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>品質保証部長</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：原子力防災組織の体制維持に必要な副原子力防災管理者は2名以上である。</p>	△	職位	代行順位	副 原 子 力 防 災 管 理 者 *	防災安全部長	1	技術安全部長	2	貯蔵保全部長	3	<u>キャスク設計製造部長</u>	4	品質保証部長	5		<p>別表 2-5 原子力防災管理者の代行順位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>△</th> <th>職位</th> <th>代行順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">副 原 子 力 防 災 管 理 者 *</td> <td>防災安全部長</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>技術安全部長</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>貯蔵保全部長</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td><u>キャスク管理部長</u></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>品質保証部長</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：原子力防災組織の体制維持に必要な副原子力防災管理者は2名以上である。</p>	△	職位	代行順位	副 原 子 力 防 災 管 理 者 *	防災安全部長	1	技術安全部長	2	貯蔵保全部長	3	<u>キャスク管理部長</u>	4	品質保証部長	5	組織改正に伴う読み替え
△	職位	代行順位																													
副 原 子 力 防 災 管 理 者 *	防災安全部長	1																													
	技術安全部長	2																													
	貯蔵保全部長	3																													
	<u>キャスク設計製造部長</u>	4																													
	品質保証部長	5																													
△	職位	代行順位																													
副 原 子 力 防 災 管 理 者 *	防災安全部長	1																													
	技術安全部長	2																													
	貯蔵保全部長	3																													
	<u>キャスク管理部長</u>	4																													
	品質保証部長	5																													